

市職員を募集します

【試験区分、職種、採用予定人員、職務内容】

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
初級 (高等学校卒業程度)	行政	若干名	行政事務に従事しますが、税務、用地交渉、施設管理などの業務にも従事します。
	土木	若干名	土木工事などの設計、調査、現場指導など、専門業務に従事します。
	消防	10人程度	消防業務に従事します。
中級 (短期大学卒業程度)	幼稚園教諭 または 保育士	若干名	幼児の保育に関する業務などに従事します。
上級 (大学卒業程度)	建築	若干名	建築工事の計画、設計、施工管理など、専門業務に従事します。

【受験資格】

次の(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない人であれば受験できます。

(1) 資格

試験区分	職種	受験資格
初級	行政	昭和59年4月2日以降に生まれた人
	土木	
	消防	
中級	幼稚園教諭 または 保育士	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、幼稚園教諭と保育士の両方の資格を有する人、または平成21年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人
上級	建築	昭和48年4月2日以降に生まれた人で、1級建築士の資格を有する人

(2) 欠格事項

- イ 日本の国籍を有しない人
- ロ 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)
- ハ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ニ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ホ 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そのほかの団体を結成し、またはこれに加入した人

【試験方法】 1次試験

試験区分	職種	試験	方法
初級 中級 上級	共通	教養試験 (2時間)	社会・人文・自然に関する一般知識および文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能について、択一式による筆記試験を行います。
		一般性格 診断検査 (30分)	職務遂行に必要な適性について検査します。
初級	土木	専門試験 (1時間30分)	数学・物理・情報技術基礎・土木基礎力学・土木構造設計・測量・社会基盤工学および土木施工に関する専門的知識について、択一式による筆記試験を行います。
上級	建築	専門試験 (2時間)	数学・物理・構造力学・材料学・環境原論・建築史・建築構造・建築計画、建築設備および建築施工に関する専門的知識について、択一式による筆記試験を行います。

□第1次試験

【日時・場所】

- 9月21日(日) 午前10時～
佐沼中学校(登米市迫町佐沼字沼向4番地)
▶9:00～9:40 受付
▶10:00～12:00 教養試験(職種:共通)
▶12:20～12:50 一般性格診断検査(職種:共通)
▶13:30～15:00 専門試験(職種:土木)
▶13:30～15:30 専門試験(職種:建築)

【合格者の発表】

10月24日(金)に市役所迫庁舎前掲示場および市ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格者に郵送で通知します。

□第2次試験

【日時・場所】

11月上旬
※詳細は、第1次試験合格者に通知します。

【合格者の発表】

11月10日(月)に市役所迫庁舎前掲示場および市ホームページに受験番号を掲示するとともに、合格者に郵送で通知します。

【申込書の請求】

申込書は市役所(消防職は消防本部)に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用統一試験申込書請求」と朱書きし、あて先を明記した120円切手が貼つてある返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。

【受付期間】

7月14日(月)～8月13日(水)
※申込受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとし、郵送の場合は、8月13日消印までのものに限り受け付けます。

【申し込み・問い合わせ】

- ◇初級(行政・土木)・中級(幼稚園教諭または保育士)・上級(建築)
〒987-0511
登米市総務部 人事課
☎0220(22)2145
- ◇初級(消防)
〒987-0512
登米市迫町森字平柳25番地
登米市消防本部 消防総務課
☎0220(22)0119

市有地(宅地)を売却します

◇売却物件・売却価格

物件	所在	地目	地積	売却価格
土地	登米市迫町佐沼字西佐沼173-3	宅地	344.65㎡	6,155,500円

◇申請書の配布

- 【日時】 7月1日(火) 午前8時30分～
【場所】 総務部総務課 財産係
(市役所迫庁舎2階)

◇申込方法

総務課財産係で配布する申請書に必要な事項を記入の上、次の書類を添付して提出してください。
※添付書類の各証明書は、発行後3カ月以内のもの

【添付書類】

- ①個人の場合=住民票の写し、印鑑証明書、本籍地の市町村長の発行する身分証明書 各1通
- ②法人の場合=商業登記簿の写し、代表者の印鑑証明書 各1通

◇契約相手方の決定方法

原則として先着順となります。
ただし、受付期間初日の開始時刻、午前9時に複数の申込者がいた場合は、抽選で決定します。

【受付期間】

7月1日(火)～平成21年1月30日(金)の午前9時から午後5時まで(土曜・日曜・祝日、12月29日～平成21年1月2日を除く)

【受付場所】

総務部総務課 財産係(市役所迫庁舎2階)

◇その他

- ①売買契約書に貼付する収入印紙、所有権移転登記に必要な登録免許税は、買受者の負担になります。
- ②土地は、現状有姿での引き渡しとなります。

【問い合わせ】

総務部総務課 財産係 ☎0220(22)2091



るるぱパソコン講習会 受講生募集

南方住民情報センター「るるぱ」では、市民のIT技術向上を目的としてパソコン講習会を開催します。興味のある人はぜひご参加ください。

◆文書作成(ワード)初級講座

【日時】 7月29日(火)～31日(木)
午後7時～9時

【場所】 南方住民情報センター「るるぱ」(市役所南方庁舎内)シアターホール

【受講資格】 市内に在住または勤務している人で、入門講習を受講した人または同程度の知識のある人

【内容】 文書作成ソフト(ワード)の基本用語、基本操作、文書作成などを中心に、初級操作を勉強します。

【定員】 18人(先着順)

【参加費】 1,000円程度(テキスト代)

【受け付け】 7月11日(金)
午前10時から電話受け付け開始

【申し込み・問い合わせ】

南方住民情報センター「るるぱ」
☎0220(58)5557



POWERヨガ参加者募集

【日時】 7月29日(火)

午後7時30分～

【場所】 市民プール2階 フィットネススタジオ

【募集人員】 15人(先着順)

【参加費】 1,500円

【申込方法】 受講料を添えて、直接市民プール内の受付で申し込んでください。

※電話での申し込みは受け付けません。

【申し込み・問い合わせ】

市民プール
☎0220(22)5492

平成19年度情報公開制度の運用状況

市では、市政に対する皆さんの理解と信頼を深めるとともに、市が行っている活動を説明する責任を果たすため、市が保有する情報を広く一般に公開しています。

◎登米市情報公開条例関係

【開示請求件数 116件】
・開示 62件
・部分開示 38件
・非開示 16件
【不服申立 6件】

◎登米市個人情報保護条例関係

【開示請求件数 2件】
・開示 1件
・部分開示 1件
・非開示 0件
【不服申立 0件】
【自己情報の訂正 1件】

【問い合わせ】 総務部総務課 総務法制係 ☎0220(22)2091